

# 2024年度 豊岡市中小企業融資

設備資金、運転資金に活用ください

□□□□□□

## 融 資 条 件

□□□□□□

資 金 名	短期融資	長期融資	
受 付 期 間	2024年4月1日融資申込受付分から2025年3月31日融資実行分まで (兵庫県信用保証協会(以下「保証協会」という。)受付日も、2025年3月31日が期限となります。)		
融資限度額	短期・長期・あわせて1企業2,000万円まで (既に市制度融資の借入がある方は、2,000万円との差額分となります。)		
融 資 利 率	年1.4%	年1.6% (豊岡市環境経済認定事業は 年1.5%)	年1.7% (豊岡市環境経済認定事業は 年1.5%)
融 資 期 間	1年以内	1年超5年以内 (1年以内据置可)	5年超10年以内 (1年以内据置可)
融 資 対 象 者	市税を滞納していない中小企業者、組合、NPO法人等で、下記①～③のいずれかに該当する方。 ただし、保証協会の保証を利用する場合は、下記①に該当する方に限る。 ① 市内に1年以上主たる事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいる方 ② 市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を有する方 ③ 市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を開設しようとする方		
資 金 用 途	設備資金及び 運転資金	設備資金及び運転資金 (環境経済認定事業は設備資金のみ)	
※借換資金としての利用はできません。			
返 済 方 法	一括返済又は 分割返済	分割返済	
融 資 方 法	取扱金融機関の定めるところによる。		
信 用 保 証	取扱金融機関が必要と認めるときは、保証協会の保証を付するものとし、保証期間は10年以内、保証条件は保証協会の定めるところによる。保証料は、借受人の負担とする。		
担 保	無担保とする。ただし、取扱金融機関又は保証協会が必要と認めるときは、担保を徴することができる。		
保 証 人	取扱金融機関が必要と認めるときは、取扱金融機関が適当と認める連帯保証人を1名以上(法人の場合は、代表者を含む。)必要とする。また、保証協会の保証を受ける場合は、保証協会の定めるところによる。		
取扱金融機関 及び申込先	但馬銀行、みなと銀行、山陰合同銀行、但馬信用金庫、たじま農業協同組合、兵庫県信用組合		
申 込 みに 必要な書類	① 融資申込書 ② 市税に滞納がない旨の証明書 ③ 豊岡市環境経済事業認定書の写し(豊岡市環境経済認定事業のみ) ④ 融資対象者欄の①～③のいずれかに該当する方であることが分かる書類(登記事項証明書、住民票等)		
問 合 せ 先	〒668-8666 豊岡市中央町2番4号 豊岡市環境経済課 TEL 23-4480		